

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 3年 6月 1日 (火) 午前 9時30分 開会 午前 10時 1分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 多田 巖
	館 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課主幹 (兼) 文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

## 議 題 1 令和3年6月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【中山真由美議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【八島満雄議員】 皆様、おはようございます。6月本議会も来週月曜日、7日から初日となります。よろしくお祈りします。季節の変わり目が早く来ているようですので、コロナ予測も予断を許しませんので、皆様それぞれ体調を十分に御留意の上、臨んでいただきたいと思います。

以上、御挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りします。

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から、執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【吉川武士】 おはようございます。本日は、6月7日月曜日に召集いたします、伊勢原市議会6月定例会の市長提出議案等につきまして御説明いたします。

6月定例会に提出いたします議案等でございますが、条例議案が2件、補正予算議案が1件、その他の議案が2件、報告案件が3件の合計8件でございます。

初めに、条例議案2件につきまして御説明申し上げます。

議案書7ページを御覧ください。

○議案第40号 伊勢原市税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人市民税に関して非課税の範囲の見直し、医療費控除の特例の延長、その他所要の事項を整理する必要性が生じたため、提案するものでございます。

8ページ、9ページに改正条例案、10ページから16ページに新旧対照表、17ページ、18ページに改正要旨を掲載してございますので、御確認ください。

次に、19ページを御覧ください。

○議案第41号 伊勢原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

行政不服審査法施行令の一部改正に準じ、審査申出書等への押印の見直し等の所要の事項を整理する必要性が生じたため、提案するものでございます。

20ページに改正条例案、21ページに新旧対照表を掲載してございます。

次に、補正予算議案1件につきまして御説明申し上げます。

補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧ください。

○議案第42号 令和3年度伊勢原市一般会計補正予算（第3号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1億6030万

8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を332億2927万5000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、まず歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、25ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

2款総務費です。人権意識啓発事業費追加30万円及び男女共同参画推進事業費追加50万円は、新しい生活様式を踏まえ、参加者の密集を避けるため、人権啓発講演会及びいせはら男女共同参画フォーラムをオンラインで動画配信するものでございます。自治会振興費追加430万円は、新たに採択されました、一般財団法人自治総合センターの全国自治宝くじの収益金を財源としたコミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会が行う地域コミュニティー活動に必要な備品の整備を支援するものでございます。コミュニティセンター運営費追加115万8000円は、感染リスク低減のため、市内に3館ございますコミュニティセンターのトイレ手洗い器に自動水栓を導入するものでございます。

次に、3款民生費です。子育て支援推進事業費追加15万6000円は、コロナ禍で不安を抱えながら子育てをしている親等を対象に子育てに関するオンライン講座を開設し、交流、学びの場を提供するものでございます。児童コミュニティークラブ事業費追加475万円は、国の補助制度を活用し、児童コミュニティークラブにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な消耗品や備品の購入及び環境整備の支援等を行うものでございます。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費追加5137万7000円は、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、前回お認めいただきました、ひとり親世帯を除く、住民税非課税の子育て世帯等に対し、児童1人につき5万円を支給するものでございます。

なお、会計年度任用職員の報酬等を追加いたしますことから、給与費明細書を添付してございます。

続きまして、27ページを御覧ください。公立保育所運営管理費追加45万円及び教育・保育推進事業費追加870万円は、国の補助制度を活用し、公立保育所、民間保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な消耗品や備品の購入及び環境整備の支援等を行うものでございます。

次に、4款衛生費でございます。シティプラザ運営管理費追加950万円は、感染リスクを低減するため、伊勢原シティプラザのトイレドアを非接触型自動ドアに変更するものでございます。感染症予防対策事業費追加704万円は、アルコール消毒液や自動手指消毒器など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な備品等の整備を進めるものでございます。

次に、7款土木費です。公共交通対策事務費追加630万円は、公共交通機関である路線バスやタクシーを市民が安心して利用することができるよう、各交通

事業者が実施する車両の除菌作業等に係る費用の一部を支援するものでございます。地域まちづくり推進事業費追加600万円は、市民の健康維持やリフレッシュの場となる散策路の整備等を行う地域まちづくり団体の活動を支援するものでございます。

続きまして、29ページを御覧ください。都市計画道路田中笠窪線整備事業費追加3298万8000円は、交差点改良や街路灯の整備工事について、追加の国庫補助金の採択があったことに伴い、所要の経費を追加するものでございます。公園維持管理費追加366万2000円は、感染リスクを低減するため、伊勢原球場のトイレ手洗い器に自動水栓を導入するとともに、伊勢原市体育館男子更衣室に換気用の窓を設置するものでございます。

次に、8款消防費です。救急活動費追加49万3000円は、コロナ禍での傷病者の救急活動時における感染拡大防止対策として、シールド内蔵型保安帽を整備するものでございます。また、中段の財源更正でございますが、本年度更新を予定しております災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車につきまして、歳出予算の補正はございませんが、国庫補助金が採択されたことに伴い、財源内訳を変更するものでございます。自主防災活動育成事業費追加110万円は、新たに採択されましたコミュニティ助成事業助成金を活用し、発電機など自主防災会の活動に必要な資機材の整備を支援するものでございます。

最後に、9款教育費です。教育研究指導費追加754万円は、本年度予定しております市内小中学校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の影響で中止または延期する場合に発生するキャンセル料などの経費を支援し、保護者の経済的な負担軽減を図るものでございます。学校施設感染予防対策事業費計上457万4000円は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市内の小中学校内の消毒作業を行うものでございます。小学校情報教育推進事業費追加218万円は、新しい生活様式を踏まえ、児童の密集を避けるため、市内の小中学校で実施する朝会や集会等を各教室に設置した大型スクリーンで視聴できるようネットワーク化に必要なケーブル等を整備するものでございます。

続きまして、31ページを御覧ください。学校施設感染予防対策事業費計上192万6000円は、小学校と同様に、感染対策といたしまして、市内の中学校内の消毒作業を行うものでございます。中学校情報教育推進事業費追加96万9000円は、小学校と同様に、市内の中学校で実施する朝会や集会等を各教室に設置した大型スクリーンで視聴できるよう、ネットワーク化に必要なケーブル等を整備するものでございます。生涯学習推進事業費追加20万9000円は、感染リスクを低減するため、石田小学校特別教室等の利用予約について、公共施設利用予約システムによる電子申請に変更するものでございます。図書館運営事業費追加316万8000円は、新しい生活様式に対応した図書館サービスとして、来館することなく電子データにて図書館資料を利用できる環境の整備を行うものでございます。体育施設維持管理費追加96万8000円は、感染リスクを低減するため、市立武道館及び行政センター体育館のトイレ手洗い器に自動水栓

を導入するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、21ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、15款国庫支出金でございます。子ども・子育て支援交付金追加158万3000円は、児童コミュニティクラブ事業費追加の財源でございます。保育対策総合支援事業費補助金追加457万5000円は、公立保育所運営管理費及び教育・保育推進事業費追加の財源でございます。新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金計上1億934万4000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費追加の財源として計上するとともに、補正予算第2号でお認めいただきました子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費分について、16款県支出金から15款国庫支出金に財源を変更するものでございます。社会資本整備総合交付金（道路事業）追加1649万4000円は、都市計画道路田中笠窪線整備事業費追加の財源でございます。緊急消防援助隊設備整備費補助金計上1479万9000円は、本年度予定しております災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新につきまして、当初予算編成時点では見込んでおりませんでした国庫補助金が新たに採択されたことにより計上するものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金計上1億7964万3000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第3次地方単独分の交付限度額のうち、前回と今回補正計上した事業分について計上するものでございます。

次に、16款県支出金です。子ども・子育て支援交付金追加158万3000円は、児童コミュニティクラブ事業費追加の財源でございます。安心こども交付金事業補助金減5796万7000円は、15款で御説明いたしましたが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の財源を変更するものでございます。

次に、19款繰入金です。財政調整基金繰入金減1億1684万6000円は、今回の補正予算により生じる一般財源の残余の整理を行うものでございます。

続きまして、23ページを御覧ください。21款諸収入でございます。新たに採択されましたコミュニティ助成事業助成金について、総務費雑入、自治会振興費追加の財源として430万円、また、消防費雑入、自主防災活動育成事業費追加の財源として110万円、それぞれ計上するものでございます。

次に、22款市債でございます。都市計画街路整備事業債追加1630万円は、都市計画道路田中笠窪線整備事業費追加の財源でございます。消防施設整備事業債減1460万円は、新たに国庫補助金の採択があったことに伴い、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車更新の財源から減額するものでございます。

続きまして、地方債の補正につきまして御説明いたしますので、12ページ、13ページを御覧ください。第2表地方債補正は、市債の補正に伴い、起債の限度額を変更するものでございます。起債限度額の合計は、最下段のとおり、18億1200万円から18億1370万円へ、170万円の増額となります。

以上が、補正予算についての説明でございます。

続きまして、その他の議案 2 件につきまして御説明申し上げます。議案書 2 3 ページを御覧ください。

○議案第 4 3 号 物件供給契約の締結について

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1 台の物件供給契約の締結につきまして、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき提案するものでございます。

2 4 ページに契約内容、2 5 ページに物件供給契約締結状況、2 6 ページに消防ポンプ自動車の概要を掲載してございます。御確認ください。

次に、2 7 ページを御覧ください。

○議案第 4 4 号 不動産の譲与について

旧消防団第 5 分団第 5 部車庫を下落合自治会へ譲与することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により提案するものでございます。

2 8 ページに譲与内容、2 9 ページに建物の位置図等を掲載してございますので、御確認ください。

続きまして、報告案件 3 件について御説明申し上げます。3 1 ページを御覧ください。

○報告第 8 号 令和 2 年度伊勢原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告  
について

地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により繰り越した繰越明許費について、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものでございます。3 2 ページに繰越計算書を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、3 3 ページを御覧ください。

○報告第 9 号 令和 2 年度伊勢原市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項及び第 2 項ただし書の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費について、同条第 3 項の規定により報告するものでございます。3 4 ページから 3 6 ページに繰越計算書を掲載してございますので、御確認ください。

続きまして、3 7 ページを御覧ください。

○報告第 1 0 号 令和 2 年度伊勢原市公共下水道事業会計継続費繰越計算書の報告

地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により、継続費の逡次繰越しを行うことができる経費について、同項の規定により報告するものでございます。3 8 ページに繰越計算書を掲載してございますので、御確認ください。

以上で、6 月議会定例会に提出いたします議案等についての説明を終了いたします。なお、伊勢原市土地開発公社等の令和 2 年度の事業報告及び決算に係る報告 2 件を追加提出させていただく予定でございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容に

ついて、質疑等がありましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、私から1件、今回の議案の差し替えについて御説明なかつたんですが、こちらのほうの御説明をお願いできますか。

○総務部長【吉川武士】 印刷したときに、細かい点々、例えば、学校の「学」の上の点3つが抜けて落ちてしまいました。原因は、印刷センターで、印刷のときにごみ等で点が入ってしまうことを防ぐための、クリーニング処理を行ったということでございます。その結果、細かい点のようなものが落ちてしまったのですが、最終的には確認不足であったということで、議員の皆様には大変御迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

○委員長【中山真由美議員】 今後、そのようなことがないようにする体制は大丈夫でしょうか。

○総務部長【吉川武士】 チェック体制につきましては、これを踏まえまして、より慎重にやらせていただきたいと思います。

○委員長【中山真由美議員】 了解しました。

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。

○議会事務局長【柴田康鑑】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会、議会側処理事項（6月1日）を御覧ください。1、請願・陳情の受理状況につきましては、陳情が2件提出されております。内容は、配付いたしました資料のとおりでございます。

○委員長【中山真由美議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。

○議会事務局長【柴田康鑑】 正副委員長と協議の上、付託表の案をお配りしてございますので、御覧ください。市長提出議案5件については、いずれも付託省略。陳情は2件で、陳情第5号は総務常任委員会に付託、陳情第6号は教育福祉常任委員会に付託。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。

○議会事務局長【柴田康鑑】 会期の決定については、過日原案をお示しし、御了解をいただいておりますので、その内容に基づいて日程を作成し、お配りし

てございます。会期につきましては、6月7日から29日までの23日間になります。

- ・6月7日 本会議 提案説明等
- ・6月8日 一般質問通告期限正午
- ・6月15日 本会議 議案審議
- ・6月17日 委員会 付託審査  
(総務常任委員会、午前9時30分)  
(教育福祉常任委員会、午後1時30分)
- ・6月23日 本会議 一般質問
- ・6月24日 本会議 一般質問
- ・6月25日 本会議 一般質問
- ・6月29日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、6月7日の本会議において、議長からお諮りします。

本日予定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があればお伺いします。

○委員【宮脇俊彦議員】 5月19日の全員協議会の最後に、保健福祉部長から、常任委員会審査で副市長も出席しているところから出された敬老事業助成について、その経費が全体の中で膨らんでいるから、1人当たり1000円を500円にすると。これは自治会にも助成だから関わることなので、ちゃんと説明したのか、大丈夫かという議論があつて、それは4月にやるということで、その場はそれで済んだが、御存じのように、この前、自治会への報告だけで変更になった。その中身を議会と議論したものとまた違うふうに、議会に説明もなしに変えたということなので、前例になったら、私たちがその項目がどういうことなのかといったときに、議会との信頼が失いかねないので、この件については、議長から執行部側に、そういう変更があることもあると思うんですけども、そのときは議会にちゃんと報告をして、やってほしいという。でないと、私たちが審議していても、いつの間にかそれが変わったとなると、こういう問題が出てくるので、そういうことをやってほしいという提案。

○委員長【中山真由美議員】 内容につきまして。

○議会事務局長【柴田康鑑】 今、宮脇委員からお話がありましたのは、正副議長は当日、副市長を正副議長室に呼びまして、今回の件について嚴重注意、申入れをされました。それを受けて、即日、総務部長から全部長に対して、庁内に

対して、こういったことが今後ないように十分に気をつけなさいとお達しが出ております。当日に正副議長が対応されました。

○委員【宮脇俊彦議員】 分かりました。それがされていればいいんですけども、そうでないと、私たち審議するときに不安ということと、後で知らないと困りますから。了解しました。

○委員長【中山真由美議員】 そのほかに。（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時1分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年6月1日

議会運営委員会  
委員長 中山 真由美